

■ライセンス継続教育について

では、認定するライセンスを更新するために継続教育をおこなっています。継続教育をおこなう目的は、ライセンス保持者が知識や指導法などを常に発展させていくことにより、より充実したトレーニングの実施、指導がおこなえるようにその能力レベルの維持向上を図っていくことにあります。

BalletoneJAPANが認定するすべてのライセンスは認定日より1年間が有効期間となります。ライセンス更新のためには有効期限内に以下の活動を通じて、継続教育単位を取得する必要があります。

●ライセンス更新に必要な条件

- (1) 年会費1万円を納めていること。
- (2) 継続教育単位を1年間で6ポイント取得していること。但し、6ポイントのうち最低4ポイント以上をブラッシュアップ等受講によるポイントとします。

●有効な継続教育単位

有効な継続教育に対し、1時間で2ポイント、30分で1ポイントと換算します。

●対象となる継続教育

次の活動が対象となります。

- (1) BalletoneJAPANが継続教育として公認したワークショップ、ブラッシュアップ、講習会などを受講する。
- (2) BalletoneJAPANが別途定めたもの。

●継続教育の告知

継続教育の対象となるワークショップなどの告知は、BalletoneJAPANホームページで随時公開します。

●継続教育単位の管理

BalletoneJAPANでは会員個人の継続教育単位数を、継続教育を実施した時点で換算し管理します。その際、対象となるワークショップなどが開催された後、開催責任者からの報告を基に管理しますが、相違がないように継続教育単位の管理は会員個人でもおこなってください。

●ポイントの取得例

現在、Balletone資格において更新制度を設けているインストラクター資格は

- 1.FTPマットピラティス 2.FTP ヨガ 3.Balletone Sole Synthesis 4.Balletone Standing Flow

ポイント取得の仕方は下記をご参照ください。

- ※B-up・ブラッシュアップ(復習、スキルアップ等・アドバンス養成コース)
- ※WS・ワークショップ(新プログラムの体験、イベント等・その他養成コース)

【▼資格取得が1種目の場合】

<FTPマットピラティスインストラクター資格のみ取得の方> ※P→ポイント

- ・ マットピラティス B-up 4P + その他WS や養成コース受講で2P →合計 6P

<FTP ヨガ インストラクター資格のみ取得の方>

- ・ ヨガ B-up 4P + その他WS や養成コース受講で2P →合計 6P

<Balletone Sole Synthesisインストラクター資格のみ取得の方>

- ・ バレトン ソール・シンセシス B-up 4P + その他WS や養成コース受講で2P →合計 6P

<Balletone Standing Flowインストラクター資格のみ取得の方>

- ・ バレトン スタンディング・フロー B-up 4P + その他WS や養成コース受講で2P →合計 6P

【▼資格取得が2種目の場合】

<FTPマットピラティス+FTPヨガインストラクター資格取得の方>

- ・ マットピラティス B-up 4P + ヨガ B-up 4P
- ・ その他WSや養成コース受講で2P →合計 10P

<FTPマットピラティス+Balletoneインストラクター資格取得の方>

- ・ マットピラティス B-up 4P + バレトン B-up 4P
- ・ その他WSや養成コース受講で2P →合計 10P

<FTPヨガ+Balletoneインストラクター資格取得の方>

- ・ ヨガ B-up 4P + バレトン B-up 4P
- ・ その他WSや養成コース受講で2P →合計 10P

<Balletone Sole Synthesis+Balletone Standing Flowインストラクター資格取得の方>

- ・ バレトン ソール・シンセシス B-up 4P + バレトン スタンディング・フロー B-up 4P
- ・ その他WSや養成コース受講で2P →合計 10P

【▼資格取得が3種目の場合】

<FTPマットピラティス+FTPヨガ+Balletoneインストラクター資格取得の方>

- ・ マットピラティス B-up 4P + ヨガ B-up 4P + バレトン B-up 4P →合計 12P

☆ご不明な点がございましたらBalletone JAPAN事務局までお問い合わせ下さい。